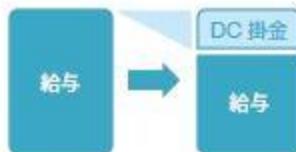


2 制度設計について

「SBI のぞみプラン」は、選択制の他
ご要望に応じたコンサルティングをご提供します

設計例

【①選択制】



給与を減額し、その減額分を任意積立部分(生涯設計手当)とします。対象者には制度加入の選択権を付与します。
加入者の積み立てる掛け金は全額非課税、社会保険料算定の対象からも外れます。事業主は折半負担する社会保険料の負担軽減が期待できます。

【②給与に上乗せして支給】



現行の給与体系を変更せず、事業主は加入者の確定拠出年金口座に掛け金を退職金として提出します。
事業主は確定拠出年金の掛け金として提出することで、退職給付債務の計上が不要になります。

【③給与に上乗せ支給+選択制】



①と②の併用です。選択制を併用し、会社から支給される掛け金に上乗せすることで、より多くの年金資産を積み立てできます。
①②合わせて月額最大 55,000円まで積み立てできます。

【④マッチング拠出】



会社が提出する掛け金の範囲内で、従業員は自身の所得から掛け金を上乗せして提出できます。
マッチング提出による掛け金は、選択制と異なり社会保険料算定の対象とはなりますが、全額所得控除されるため、税金はかかりません。